

7 建 災 防 技 発 第 367 号

令 和 7 年 7 月 8 日

建設業労働災害防止協会

都道府県支部事務局長 殿

建設業労働災害防止協会

専 務 理 事

(公 印 省 略)

改正法特設ページの新設・改正労働安全衛生法等の周知用リーフレットの
掲載について（情報提供）

標記改正につきましては、令和7年6月10日付け建災防技発 309 号をもって通知いたしましたが、今般、厚生労働省より、リーフレットデータの提供、特設サイト開設についてメールで周知依頼がありました。

つきましては、情報提供いたしますので、内容を了知の上、支部会員事業場等に対して、適宜、周知くださいますようお願いいたします。

